

【理念】

1. 利用者の尊重

共生の精神に則り、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。

2. 自立支援

利用者の持つ能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

3. 安心・安全な生活

利用者や家族が安心・安全な暮らしができるように支援します。

4. 地域との連携

地域住民又はその自発的な活動との連携及び協力を行う等の地域との交流に努め、地域の福祉サービスの拠点を目指します。

【運営の目的と基本方針等】

1. 運営目的

児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約の精神を理念として社会的養護を要する子どもに対して『子どもの最善の利益』のために、その自立心を損なうことなく、心身ともに健全な人間として、家族再統合、社会参加できることをめざして日々の援助を行うことを目的とする。

2. 基本方針

- ① 男女別2つのユニットと、男女混合5つのグループホームにおいて、家庭的養護を実践する。
- ② 温かい愛情と潤いに満ちた人間関係の中で、安心と信頼にあふれる生活環境を作り、子ども同士の連帯感を強め、集団を大切に、子ども一人ひとりが本来持っている力が伸びるように努める。
- ③ 入所児童とその家族を支援の対象としたソーシャルワークを実践する。
- ④ より家庭に近い養育環境を必要とする子どもは養育家庭に委託する。
- ⑤ 家庭生活の体験の機会としてフレンドホームを積極的に活用する。
- ⑥ 治療的養育環境を整備し、子どもの心の回復と安定を図る。
- ⑦ 地域コミュニティーにおいては、社会福祉分野の貴重な資源としての機能を如何なく発揮する。

3. 外部監査

定期的に公認会計士による外部監査を受ける。会計、運営に関する分析から課題を抽出し改善方法を探る。

4. 第三者評価 (IMS ジャパン)

施設運営や養育、支援の内容について第三者による評価を受ける。評価結果については職員間で共用し、評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にできるようにする。



【令和3年度 事業計画 重点項目】

1. 養育・自立支援

- ①運用を開始した養育ハンドブックを踏まえた共通のきまりの検討、及び、職員間で共通認識を持てるような養育スキル（CARE、CSP等）の習得を検討
- ②児童自立支援計画書作成の手順や作成方法等を再検討の上、文書化
- ③児童自立支援計画書策定会議への担当心理士参加を検討

2. 人材確保

- ①効果的なSNS利用の検証
- ②キャリアプランの作成の検討と周知

3. 人材育成

- ①グループの職員5人体制の効果的な人材配置や業務内容等の検討
- ②相談の仕組み（サポーター制度）の見直し、検討
- ③人材育成の標準化のためにケアワークに携わる職員全員に個人ファイルを配布するなど、同じ内容を同じように学べる仕組みの土壌をつくる。

4. 運営管理（事業継続・その他）

<事業継続>

- ①各種BCPの効果的な運用のための検討・見直し

<その他の運営管理>

- ①令和5年度よりフォスタリング事業の受託を前提とした準備会議の実施（1/1M）
- ②グループの垣根を超えた支援体制の検討

5. 修繕・財務特記事項

<財務：修繕計画>

- ・令和3年度：木根川ホーム：外壁塗装（予算：600万円）
- ・令和3年度：新小岩ホーム：外壁塗装（予算：240万円）
- ・令和4年度：奥戸ホーム：外壁塗装（予算：240万円）
- ・令和6年度以降：四つ木ホーム⇒亀有ホーム⇒本園⇒木根川ホーム⇒新小岩ホーム⇒奥戸ホームと7年毎に塗装予定

<財務：特記事項>

- ・全児童のアレルギー検査の実施：新入所児童は悉皆、入所児童は何年度かに分けて検査の実施とするが、アレルギー症状のある児童を優先とする。
- ・車両入替：令和3年度より車両の入替を計画（本園車両についてはハイエースを検討、各グループ車両については7人乗りを計画）

